



地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

何が課題？数字でみる和歌山県

厚生労働省は認知症施策推進総合戦略、いわゆる「新オレンジプラン」を策定。「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での生活を営むことができる社会の実現を目指す」としています。同プランでは7つの柱(下表)を設定、認知症の方の生活をどう支えるか、検討が進められています。多くの市民に関わってくるのは同プランの7番目の「認知症の人やその家族の視点の重視」ではないかとみられます。このなかには初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きが

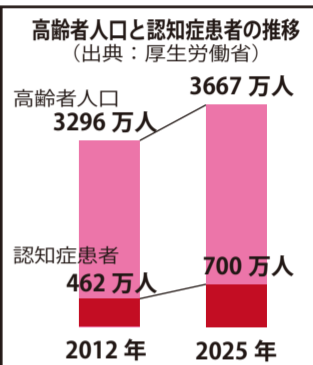
がポイントですが大切に
新しい動きも
地元力財団にも、こ

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見える化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

Theme16 認知症

高齢化が加速している日本。今後、認知症患者をどう支えるかが大きなポイントとなつてきそうです。全国の認知症患者数は昨年推定で462万人、2025年には約50%増の700万人と高齢者の5人に1人にのぼると厚生労働省は推計しています。和歌山県内の認知症患者数は今年現在で推定約2万8千人で、20年後には25%増の3万5千人程度になると見込まれています(出典「わかやま長寿プラン2015」)。全国の推定よりも増加率は緩やかではありますが、それでも和歌山県内の認知症患者数は増え続けることはほぼ確実な情勢です。

「国の施策も進む」
厚生労働省は認知症施策推進総合戦略、いわゆる「新オレンジプラン」を策定。「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での生活を営むことができる社会の実現を目指す」としています。同プランでは7つの柱(下表)を設定、認知症の方の生活をどう支えるか、検討が進められています。多くの市民に関わってくるのは同プランの7番目の「認知症の人やその家族の視点の重視」ではないかとみられます。このなかには初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きが



当事者と家族の生活は線や面で構成されていますが、ケアマネージャーやヘルパーなど、個々の専門職はその時々「点」での関わりが基本となりま

厚生労働省 新オレンジプラン 7つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

Editor's Voice

地元力財団では「地元に対する想いを寄附に託す」という新しい寄附の「カタチ」を提案しています。寄附はもちろん、明日からできる「あなたらしい」社会貢献のカタチを紙面で紹介してきました。当財団では「社会貢献支援相談窓口」を開設し、個人や団体、企業のみならずの地元に対する想いをカタチにしていくお手伝いをしたいと考えています。

また、昨今の社会貢献意識の高まりを受け、遺産を地元のために活かしてほしいという声やニーズはますます高まってきています。地元の課題が多種多様になるなか、それらの声に応える新しい仕組みが求められています。

公益財団法人わかやま地元力応援基金では、「遺産を地元のために提供したい、寄附したい、活用してほしい」という想いと、大切な遺産を地元の市民公益活動団体へとつなぎ、活用していくための相談を受け付けています。

■お問い合わせ先

公益財団法人わかやま地元力応援基金「これからの社会貢献 100」係
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012
E-mail info@jimotofund.jp

NPO 紙上講座 (13) NPO を取り巻く環境⑤

現在、NPO 法人の数は全国で約 5 万団体ありますが、ここ最近、数の増え方は鈍ってきています。その原因の一つとされるのが、社団・財団法人の制度の改革です。従来の社団法人・財団法人は認可制で、主務官庁の厳しい審査を経て設立されていましたが、公益法人制度改革により、法務局での登記だけで一般社団法人・一般財団法人が設立できるようになりました。

NPO 法人は 10 名以上の社員(総会で議決権行使ができる人)が必要だったり、設立費用は極めて安価ですが設立に時間がかかったり、といったことがデメリットとして語られることが多いのですが、一般社団法人の場合は社員が 2 名以上でよく、また登記に費用はかかりますが時間がほとんどかかりません。また意思決定が NPO 法人よりスピーディに行えることから、一般社団法人の設立が相次いでいます。東日本大震災からの復旧に従事するために被災地で一般社団法人の設立が相次いだことも手伝ってか、新制度がはじまって 5 年で 2 万もの一般社団・一般財団法人が新設されたとみられています。

一般社団法人・一般財団法人は「原則課税」方式で、ほとんどの収入が課税対象となります。しかし、特に公益性が高いと認められた法人は「公益社団法人」「公益財団法人」となり、かつての社団・財団法人とほぼ同じ税制となります。また、一般社団法人でも定款で「非営利型」「共益型」の活動をおこなう

ことと定めた場合は現在の NPO 法人とほぼ同等の税制となります。

昨年、日本 NPO センターと公益法人協会が協働でおこなった調査によると、新設の一般社団法人の約半数が NPO 法人とほぼ同等の税制が受けられる「非営利型」「共益型」とみられています。

ここ最近では非営利活動をおこなう法人として、行政や企業との連携を図ったり、市民性をアピールしたい場合は NPO 法人、費用は多少かかってもいいのでスピーディに運営したい場合は非営利型の一般社団法人、という棲み分けがなされ始めているようです。一般社団法人は助成金・補助金などの財政的な支援メニューが NPO 法人よりも少ないというネックはありますが、NPO 法人であっても助成金・補助金にばかり頼るわけにもいきません。活動が軌道に乗れば、NPO 法人も一般社団法人もできることに大きな差はない、といえるでしょう(もちろん細かい点においては双方に差異はあります)。

ほかにも非営利活動をおこなう法人格の新設や、既存の法人格の見直しの議論があります。非営利の草の根活動をおこなう法人格は NPO 法人だけではなく、自分たちの達成したいミッションや望ましい組織体制に応じて法人格を選択できる時代になってきたといえるでしょう。

みんなでつくる情報板

わかやまイベントボード

●NPO 交流会～健康編～

不定期開催の NPO 交流会。今回は健康にまつわる活動を行っている団体をゲストに迎えます。
日時 7月25日(土) 10:00～16:00
場所 和歌山ビッグ愛 9階会議室C
内容 ラフターヨガ・わかやま NPO 法人ゆうゆうスポーツクラブ海南による活動体験、参加者交流
参加費 無料(事前申込み必要)
問い合わせ・申込み 和歌山県 NPO サポートセンター (073-435-5424)

●サマー-ing2015 寄席

夏休み恒例企画。こども落語、わかやま楽落会による落語、マジックを楽しみます。
日時 7月26日(日) 10:00～12:00
場所 和歌山県立図書館メディア・アート・ホール
参加費 無料
問い合わせ・申込み わかやま楽落会 (090-2100-8263、メール nope930@gmail.com)

●おどるんや～第 12 回紀州よさこい祭り

このほかの情報もたくさん掲載！「わかやまイベントボード」URL
PC 版 http://eventboard.shiminjuku.jp/
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

